

平成27年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市総合運動場他3施設				
施設所管課名	体育振興課				
指定管理者名	総合運動場運営パートナーズ				
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日（5年間のうち5年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1566番地
施設の設置目的	市民の健全なる心身の発達並びにスポーツの普及及び発展を図るとともに、明るく健康的な生活の形成に寄与するため設置された施設である。
指定管理業務内容	1) 施設の貸出に関する受付業務 2) 施設の貸出管理に関する業務 3) 施設の維持管理に関する業務 4) 日々雇用職員の勤務状況把握及び業務の指示 5) 備品貸出及び管理に関する業務 6) 施設利用者数等の統計業務 7) 施設管理一般に関する業務

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	357	357	100.0%	357	100.0%
施設利用者数（人）	80,000	69,461	86.8%	71,842	96.7%
貸室（設備）稼働率（%）	50.0%	40.6%	-9.4%	37.6%	3.0%
事業開催数	65	64	98.5%	38	168.4%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	59,608	58,370	97.9%	57,671	101.2%
利用者当たり管理コスト	0.75	0.83	112.0%	0.81	103.3%
利用者当たり自治体負担コスト	0.75	0.84	112.8%	0.80	104.7%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	A
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	B	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	A	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	B	B
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12本》	12本	A B
* 指定管理者の自己評価	老朽化に伴う施設の不具合や故障を日常点検や定期検査で確認し、早期改善出来る様に対応した。予算や修繕費の上限額により実施できないものもあった（テニスコート男子トイレ配管工事）。自主事業は天候不良中止以外は履行できた。		
* 施設所管課の評価	施設修繕は、指定管理者が行う範囲内で早期に対応できている。また、SNSを利用し施設のPRを行い、利用者拡大のために努力している。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4本》	4本	A B
* 指定管理者の自己評価	自主事業の野球教室は講師の日程変更もあり、グラウンドを確保できず中止となった。運営業務では地区自治体へのグラウンドゴルフセットをはじめとする備品の貸し出しや、施設予約の受付処理を問題なく遂行できた。		
* 施設所管課の評価	アンケート結果では約7割の方が施設に対し、満足を得ているとの回答を得ている。今後は、残り3割の方の満足度が上がるためのサービスが提供できることを期待する。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	所管課評価
			A	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	グラウンド管理は芝生の維持管理を中心に3～5年計画で実施し、成果が表れている反面、老朽化が進行する建物や付帯設備の改善は予算の問題もありなかなか改善できないでいる（例、トイレの洋式化やスコアボードのSBO等）。今後は管理者として維持管理のみならず、積極的改善要望や提案を担当課と話し合っていきたい。		
	施設所管課	芝生など維持管理が難しいものに対しても年間を通じ、良好な状態を保っている。施設修繕に関しては、施設の老朽化に伴い箇所が多く、予算の範囲内で早急な対応が取れている。概ね計画通りに適正に管理されている。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	平成27年度より自主事業は集客の期待できる教室を増設した結果、参加人数と共に自主事業の売り上げも増加した。今後も、民間のノウハウを活用し時代に沿った自主事業を展開していきたい。		
	施設所管課	指定期間の最終年での管理となり、地域貢献として指定管理業務以外の取り組みがされた。また、SNSを利用し施設PRすることにより利用者を拡大させることが期待できることから有効であるため評価できる。		

《評価区分》

①評価基準	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である</p> <p>B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である</p> <p>C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある</p> <p>D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
②総括	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である</p> <p>B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である</p> <p>C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
③総合評価	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である</p> <p>B (良好) = 総括がすべてB以上である</p> <p>C (課題含) = 総括がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>